

## 山陽小野田市立山口東京理科大学学長選考について（公示）

令和元年11月6日

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学  
学長選考会議

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学定款第11条及び公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学学長選考規程第4条の規定に基づき、学長選考の実施について、下記のとおり公示します。

### 記

#### 1 学長選考を行う事由

現学長が令和2年3月31日をもって任期満了となるため。

#### 2 新学長の任期

令和2年4月1日から令和6年3月31日まで。

ただし、現学長が選考された場合は、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学学長選考規程第10条第2項の規定により、令和2年4月1日から令和4年3月31日まで。

#### 3 学長選考手続の概要

- (1) 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学学長選考会議（以下「選考会議」という。）が、推薦により学長候補者を募り、関係書類の審査及び必要に応じて面接を経て学長候補者1人を選考します。
- (2) 学長選考手続は、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学定款、公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学学長選考規程及びその他学長選考会議が決定した定めに従って行います。
- (3) 学長は、学長選考会議の結果に基づき、理事長が任命します。

#### 4 学長の理想像

学長候補者として次の（１）及び（２）に該当する方を求めます。

（１）公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学学長選考規程第３条に規定する学長の資格

- 人格が高潔である者
- 学識に優れ、大学運営に関する識見を有する者
- 教育・研究・社会貢献活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有する者
- 本学の建学の精神を理解し、教職員にビジョンを浸透させるためのコミュニケーション能力、実現するための決断力及び実行力並びに強いリーダーシップを有する者
- 我が国の内外において本学の存在感を示すための発信力を有する者

（２）学長選考会議としての学長の理想像

- 地域に根差し、地域社会の発展に寄与する「地域のキーパーソン」を育成するビジョンを有する者
- 地域住民の誇りとなる大学として発展し続けられるよう、自治体等と連携・協力し、大学及び地域の発展を両立させる大学づくりを推進できる者
- 公立薬工系大学として、地域における教育・研究の拠点としての地位を強固にするとともに、山陽小野田市立山口東京理科大学のブランドを確立するビジョンと実行力を有する者
- 副理事長として理事長を補佐し、理事会と協力関係を構築できる者
- ガバナンスに沿った実務ができる者
- 薬学部を設置計画を完成年度まで確実に履行・完了し、大学院薬学研究科の設置を計画的に推進できる者
- 工学部の再構築を計画的に完了するとともに、薬工が連携した教育・研究・社会貢献活動を推進できる者
- 学部・大学院教育の充実のため、産学連携、国際化、教育の質保証、教育課程の改革、単位制度の実質化、入試改革、健全経営に取り組める者
- 全学的な視点から、教職員一人ひとりの意欲と能力を最大限に引き出していくことができる者

## 5 学長候補者の選考日程

### (1) 学長候補者の推薦受付

- ア 受付期間 令和元年11月6日(水)から12月5日(木) 17時
- イ 提出書類 ① 学長候補者推薦理由書(別記様式第1号)  
② 学長候補者推薦人名簿(別記様式第2号)  
③ 学長候補者履歴書(別記様式第3号)  
④ 所信表明書(別記様式第4号)
- ウ 入手方法 提出書類は、学内の方はポータルサイト(Garoon)の掲示板から、経営審議会委員及び教育研究審議会委員の方は本学ホームページ(<http://www.socu.ac.jp/summary/articles.html>)からダウンロードしてください。
- エ 提出先 公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学  
事務局総務部総務課文書庶務係  
〒756-0884 山口県山陽小野田市大学通1丁目1番1号  
電話 0836-88-4504
- オ 提出方法 上記提出先に持参又は「学長選考推薦書類在中」と朱書きの上、簡易書留にて郵送(必着)してください。

### (2) 学長候補者の推薦人の資格

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学学長選考規程第5条第1項から第4項に定める者

### (3) 学長候補者の選考

学長候補者の選考は、学長選考会議が行います。

### (4) 学長候補者選考結果の公表

令和2年1月6日(月) 予定

## 6 問い合わせ先

公立大学法人山陽小野田市立山口東京理科大学  
事務局総務部総務課文書庶務係  
〒756-0884 山口県山陽小野田市大学通1丁目1番1号  
電話 0836-88-4504 FAX 0836-88-3230

以上